

平成十三年十月十九日提出  
質問第一八号

株式会社整理回収機構に関する質問主意書

提出者 五十嵐文彦

## 株式会社整理回収機構に関する質問主意書

不良債権の早期抜本処理は喫緊の課題である。与党内では、株式会社整理回収機構（以下RCCと呼ぶ）による不良債権の買取価格を実勢価格より高めに設定することにより、不良債権の直接償却を促進しようという動きがある。しかしながら、RCCによる不良債権の買取価格を実勢価格より高めに設定すれば、将来、担保価格のさらなる下落等によりRCCが損失を被り、結局は国民負担となる可能性が高い。そこで、RCCにつき、次のとおり質問する。

一 政府は、RCCに対し、銀行法に定める立入検査を実施しているか。また、実施していない場合、その理由は何か。

二 政府は、RCCに対し、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に定める資産の査定を行わせているか。また、実施していない場合、その理由は何か。

三 RCCの財務内容はどの程度公表されているか。

四 RCCが旧住宅金融専門会社及び破綻金融機関から買取った貸付金債権等または譲受けた不動産等のうち、事実上回収が困難である等、資産価値が著しく劣化しているものはどの程度あるか。

右質問する。